

志 摩 市 教 育 委 員 会 会 議 録

- | | | |
|--------------------|----------------------------|-------|
| 1. 会 議 の 種 類 | 令和 6 年第 12 回定例会 | |
| 1. 招 集 年 月 日 | 令和 6 年 12 月 13 日（金） | |
| 1. 開 催 年 月 日 | 令和 6 年 12 月 20 日（金） | |
| 1. 開 催 場 所 | 志摩市役所 405 会議室 | |
| 1. 招 集 を し た 者 | 舟戸 宏一 | |
| 1. 委 員 数 | 4 名 | |
| 1. 出 席 委 員 | 柴原 千峰・坂中 小百合・茶吞 潤造・東川 泰仁 | |
| 1. 欠 席 委 員 | | |
| 1. 会 議 に 出 席 し た 者 | 教育長 | 舟戸 宏一 |
| | 教育部長 | 井上 辻明 |
| | 教育総務課長 | 前田 悟 |
| | 学校教育課長 | 金光 孝裕 |
| | 学校教育課副参事兼管理主事 | 村井 浩志 |
| | 総合教育センター課長補佐 | 里中 洋典 |
| | 生涯学習スポーツ課長兼中央公民館長兼歴史民俗資料館長 | 前田 嘉仁 |
| 1. 傍 聴 人 | 0 名 | |
| 1. 事 項 | | |

開 会 開会時間 午前 10 時 00 分

日程第 1 会議録署名委員の指名 2 番 坂中委員

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第 55 号 令和 7 年度 志摩市立幼稚園・小中学校の入園式及び入学式の日程について

日程第 4 報告第 43 号 志摩市進学応援金条例の制定について（修正）

日程第 5 報告第 44 号 志摩市進学応援金条例施行規則の制定について（修正）

日程第 6 報告第 45 号 令和 7 年志摩市二十歳の集いについて

日程第 7 その他協議・報告案件について

① 各課からの報告

② その他

閉 会 閉会時間 午前 10 時 26 分

教育長	おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより、令和6年第12回、今年最後の定例教育委員会を開会いたします。事項書の日程に従いまして、進めさせていただきますのでよろしくお願いします。
日程第1	会議録署名委員の指名
教育長	日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、2番坂中委員を指名します。よろしくお願いします。
委員	よろしくお願いします。
日程第2	教育長報告
教育長	続きまして日程第2、教育長報告についてはお手元に配付のとおりでございますが、教育長報告について質疑はありますか。
各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので、次へ進めます。
日程第3	議案第55号 令和7年度 志摩市立幼稚園・小中学校の入園式及び入学式の日程について
教育長	日程第3、議案第55号 令和7年度志摩市立幼稚園・小中学校の入園式及び入学式の日程についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。事務局。
事務局	議案第55号、令和7年度志摩市立幼稚園・小中学校の入園式及び入学式の日程について説明します。資料は2ページになります。令和7年度の志摩市立小中学校の入学式、幼稚園の入園式についてですが、小中学校については小中学校長会と確認のうえ、幼稚園についてはこども家庭課と確認のうえ、中学校は令和7年4月8日火曜日に、小学校は4月9日水曜日に入学式を、幼稚園は4月10日木曜日に入園式という事で提案させていただきます。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。幼稚園は鵜方だけですが、こども園は特に行わないということです。これまで幼稚園もそれぞれに分かれて行っていたいただきましたが、今回はありません。
各委員	(質疑なし)

教育長	質疑がないようですので、採決に移りたいと思います。 議案第 55 号について承認される方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
教育長	挙手全員です。よって、議案第 55 号は可決されました。
日程第 4	報告第 43 号 志摩市進学応援金条例の制定について (修正)
教育長	日程第 4、報告第 43 号志摩市進学応援金条例の制定について (修正) を議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	日程第 4、報告第 43 号志摩市進学応援金条例の制定について (修正) というところでご説明させていただきます。資料につきましては、3 ページからをご覧ください。第 11 回の定例教育委員会におきまして承認をいただきました、議案第 46 号志摩市進学応援金条例の制定についてですが、11 月 20 日の志摩市議会の全員協議会におきまして協議案件として提出をしたところ、大学等進学者も高校等進学者と同様の給付基準とするべきという意見をいただきました。事務局内で協議を重ねた結果、資料 5 ページの下線部分になりますが、給付の決定に係る第 5 条について、給付資格対象者である大学等進学者の給付条件を拡張し、第 5 条第 1 号中にエとして収入額を認定需要額で除して得た割合が 1.4 未満の者の世帯に属する者という 1 文を追加させていただく事になりました。 また、志摩市進学応援金条例の施行規則に規定しておりました、規則第 6 条の決定の取消し及び第 7 条の進学応援金の返還につきましては、条例に規定すべき内容と判断しましたので資料の 6 ページの下線部分のとおり、規則から同条例に移行させていただきました。
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。よろしいでしょうか。前のものと少し変更がありましたので、あらためてご確認をお願いします。
各委員	(質疑なし)
教育長	質疑がないようですので、報告第 43 号は承認されました。
日程第 5	報告第 44 号 志摩市進学応援金条例施行規則の制定について (修正)
教育長	日程第 5、報告第 44 号 志摩市進学応援金条例施行規則の制定について (修正) を議題とします。 事務局。

事務局	資料につきましては7ページからご覧ください。第11回定例教育委員会におきまして承認をいただきました、議案第48号志摩市進学応援金条例施行規則の制定についてですが、先程説明させていただきました条例の修正に伴い、規則で規定しておりました、第6条の決定の取消し及び7条の進学応援金の返還の条項につきまして、進学応援金条例第6条と7条に移行させていただき規定するとさせていただきます。規則の修正を行いましたので、併せて報告させていただきます。
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
委員	(挙手)
教育長	委員。
委員	8ページの施行規則について質問します。第5条の申請者の名義の口座とありますが、申請した子どもの名義の口座ということでしょうか。
事務局	そうですね。給付金の受給対象者が申請者の学生さん本人となっており、本人さんの口座への振込みという制度になっておりますので、ご理解いただきたいと思います。
教育長	よろしいでしょうか。
委員	では口座は作ってあるという考えでよろしいでしょうか。
事務局	これに合わせて口座を作っていただくことになります。
委員	分かりました。
教育長	他、いかがでしょう。
各委員	(質疑なし)
教育長	他に質疑がないようですので、報告第44号は承認されました。
日程第6	報告第45号 令和7年志摩市二十歳の集いについて
教育長	日程第6、報告第45号 令和7年志摩市二十歳の集いについてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。

事務局	生涯学習スポーツ課です。よろしくお願いいたします。報告第 45 号、令和 7 年志摩市二十歳の集いについてご説明いたします。資料は 11 ページからとなります。令和 4 年民法改正によりまして成人年齢が 18 歳に引き下げられましたが、志摩市においては以前と変わらず二十歳を迎える人の門出を祝い、令和 7 年志摩市二十歳の集いの式典を開催いたします。開催日時につきましては令和 7 年 1 月 12 日曜日。時間ですが受付が、参加対象者が 9 時 30 分から、来賓主催者が 10 時から、開式が 10 時 30 分からとなっております。開催場所は阿児アリーナオーシャンホール。本年の式典テーマは「ともに」ということで開催することが決定しました。内容につきましては、式典、記念写真撮影。保護者等の観覧も可となっております。式典の様子は志摩の国チャンネルでオンライン配信を行います。 式典の特徴といたしまして、文岡中学校ブラスバンド部による演奏とオープニング映像、ビデオメッセージによる祝辞、実行委員会制作動画の上映、式典ライブ映像配信となっております。式典会場におきまして市制 20 周年を記念した撮影ブースや写真の展示を行うこと、またロビーで志摩スペイン村のキャラクターと志摩市の PR キャラクターがみなさんをお出迎えする運びとなっております。 本年の二十歳の集い対象者でございますが、住民基本台帳の対象者といたしまして 338 人。案内状の発送者は 12 月 5 日現在ですが 393 人となっております。この差は転入者等の差となっております。来賓の方につきましては 12 ページのとおりとなっております。主催者につきましては 13 ページになります。教育委員の皆さまのご参加をお願いしたいと思います。実行委員は公募による 6 人で、会議が現在 12 月 17 日予定となっておりますが、すでに会議が終わっており、6 回目の会議も終了しています。是非とも二十歳を迎える方の新たな門出を祝っていただければと思いますのでご出席のほどよろしくお願いいたします。
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	よろしいでしょうか。教育委員さんの皆さんに出席いただければありがたいと思いますのでよろしくお願いいたします。 質疑がないようですので、報告第 45 号は承認されました。
日程第 7	その他協議・報告案件について
教育長	日程第 7、その他協議・報告案件についてを議題とします。①各課からの行事予定の報告に入りますが、質疑は各課の報告の後一括して行いますのでよろしくお願いいたします。 事務局。
事務局	教育総務課の行事予定の報告になりますが、1 月 20 日月曜日 10 時から第 1 回定

	例教育委員会を開催させていただきます。場所につきましては 405 会議室となりますのでご出席をお願いします。
教育長	事務局。
事務局	学校教育課です。まず、週が明けまして 12 月 23 日月曜日、小中学校の終業式となっております。12 月 25 日、26 日につきましては、夏休みに予定されておりました教職員の健康診断が台風で延期になり実施されます。1 月 8 日、小中学校の始業式がございます。
教育長	事務局。
事務局	総合教育センターです。12 月 26 日木曜日に、リクエスト研修ということで、先生方が図工・美術の作品について研究する研修会が実施されます。時間は 13 時からということです。12 月 27 日金曜日につきましては、ICT 研修ということで、これから使われていくとされる生成 AI の利活用で、県教委の方と連携して研修講座をもつことになっています。13 : 30 ~ 15 : 00 という時間帯になっています。年が明けて 1 月 16 日木曜日につきましては、現在作っている社会科副読本の第 2 回部長会が 15 : 00 ~ 16 : 30 という日程で行われる予定となっております。
教育長	事務局。
事務局	生涯学習スポーツ課です。志摩学「志摩の中近世を知る」ということで、全 3 回のうちの第 1 回目が 12 月 22 日日曜日に開催されます。年明け 1 月 5 日にはサンサンキッズ大王書き初め教室ということで、青少年育成市民会議の事業が開催されます。1 月 11 日には、志摩町の関係で、青少年育成市民会議事業でたちご書道教室「新春書初め会」が開催されます。 次に 1 月 11 日と 12 日の両日ですが、志摩図書室におきまして、図書雑誌のリサイクルフェアを開催します。これは、保存期間の過ぎた雑誌や壊れて修復が不可能な本、修復した寄贈品、学校図書館が廃棄した本などを無償で市民の方に提供するという事で、図書につきましては無制限で、雑誌につきましては 1 人 1 日 5 冊までお渡しさせていただくという事業となります。 続きまして、1 月 12 日ですが、こちらは先ほど報告第 45 号でご説明いたしました二十歳の集いということになっております。1 月 12 日は志摩学第 2 回目ということで「水軍の将 九鬼嘉隆と志摩」ということで開催いたします。1 月 15 日ですが、志摩市スポーツ推進員出前授業、併せまして 1 月 20 日も出前授業ということで、1 月 15 日は大王こども園、20 日は浜島こども園で 3 歳から 5 歳児を対象に出前授業を行います。内容としましては体軸体操、リズム、ジャンプ、運動遊びということで開催をいたします。1 月 16 日ですが、第 18 回美し国三重市町対抗駅伝のドリンク贈呈式を開催いたします。1 月 18 日ですが、第 5 回志摩市民講

	座ということで、板チョコデコレーションキーホルダー作りを図書館で開催いたします。最後、1月中ですが阿児アリーナの舗装工事の入札を予定しております。
教育長	各課からの報告がありましたが、一括して質疑を求めたいと思いますが、質疑はございませんか。
委員	(挙手)
教育長	委員。
委員	総合教育センターの ICT 研修についてですが、生成 AI は学校の中でどのようなところに使われていますか。
事務局	現状としまして生成 AI を学校現場で児童生徒が使っているところはほとんどありません。まだまだこれからクリアしていく必要がある内容があり、今回の研修につきましては、児童生徒がより良く使える為に、まず先生方が生成 AI について学ぼうというところで研修をさせていただくという形になっております。
教育長	よろしいでしょうか。他いにかですか。
各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので①の項は閉じたいと思います。②その他について何か報告事項等あればよろしくお願いします。
事務局	(挙手)
教育長	事務局。
事務局	総合教育センターより、前回の定例会で出された家庭学習時間の減少に係る質問につきまして回答を申し上げたいと思います。 まず、家庭学習時間が減っている要因につきまして分析をしていくと、ゲーム機、スマートフォン、タブレットなどの普及によって、家庭での過ごし方が大きく変わってきていること。家庭で過ごす時間の中で、保護者が子どもを見守る時間というのが、随分減ってしまっていること。習い事の増加などによって、家庭学習というものの自体が、優先事項の中の 1 番になっていないというところ。また、家族との時間の使い方という部分で、昔とは変わっているのではないかとこのところが、学校現場からあがってきております。 もう少し具体的に話をさせていただくと、例えばオンラインゲームというものが普及してきて、1人でゲームをするのではなく、友達と誘い合う中でゲームが行

われて時間が費やされているというケース。また、塾の宿題で、学校の宿題ができなかった子どもの話や、習い事が遅くまであったので疲れてできませんでしたというようなことも、実際学校現場の中では話が出てきているようです。また、家庭との関わりの中で、「昨日学校から帰ってから、10 時くらいまで、お家の方のお友達と食べに行っていた」ということや、あまり良い話ではないですが、「お母さんが、スマホばかり見て勉強を教えてくれなかった」というようなことまで、学校の中で掘んでいる現状があります。家庭訪問などで保護者から話を聞いていると、「仕事柄帰ってくる時間が随分遅い中で、お子様が宿題をやっているのかどうかも見守りができない」というような現状の話も聞いております。核家族化や仕事の多様化という部分も含めて、これまでの児童生徒の家庭学習を支えていくという家庭環境自体が、大きく変わってきているということもあろうかと思えます。

これらの要因を踏まえまして、各小中学校の中では家庭学習時間が減っていることに対して、様々なアプローチが行われています。例えば中学校を例にあげますと、自分で学習計画を立てて勉強できるというように予定帳を工夫して実践している学校があります。これについては、子どもたちに 1 学期末までのアンケートを取ったというところで現状を聞かせていただくと、53%の生徒が「時間を意識して行動できるように変わってきた。」71%の生徒が「計画を立てて行動することの意識が高まった。」というように回答しています。時間の使い方も含め、担任等が指導できる環境をつくって、日々アドバイスなどを行いながら、家庭学習の習慣化をという部分を、自分で見通しを持ってということで対応してもらっている現状です。

小学校からは、なかなか自分で計画を立てていくのは難しいところもありますので、放課後家庭訪問を行って定期的に宿題の見守りを継続したというようなケースを聞いております。事例としましては、祖父母との生活のため保護者支援が難しい状況があり、定時に家庭訪問を行い、宿題をサポートしていたというケースを聞いております。これにつきましては、家庭学習が習慣化され、その子がやることがわかってくるということで、自分でできるようになっていったという報告も受けています。他にも、長期休業期間の家庭学習の中で、Google Classroom を活用し、日記などの宿題を先生と生徒の間だけではなく、生徒にも共有することで、家庭学習に学級全体で取り組む雰囲気や、意欲を高めているという実践、自学ノートということで自分から進んで学習していくノートの取り組みの中で、自分の興味に合った学習活動や学習内容について家庭学習を進めていくというようなこともあります。これについては、廊下などに掲示したりしながら、認め合えるような環境作りをし、主体的な学習態度を伸ばしているということも聞いております。

最後に、志摩市教育委員会事務局としましては、家庭学習の内容について自分自身で個別最適なものを考えて取り組んでいけるように、デジタル教材にはなりませんが、e ライブラリというデジタル課題を提供したり、家庭生活のより良い在り方については、保護者向けセンター便り等で啓発を続けております。家庭学習時

	間の減少については、学校と家庭との連携が一番大事になってくるかなというところで、児童生徒が宿題に取り組める時間と環境を整備していくこと、より主体的に学べるような学習課題や内容を提供することで、今後も改善を図っていきたいと考えています。
教育長	前回いただいた質問に対する答えということで報告させていただきました。委員のみなさんよろしいでしょうか。
委員	(挙手)
教育長	委員。
委員	家庭学習がだんだん疎かになるという昨今の傾向で、このように取り組んでいるということが具体的によくわかりました。仕事の帰りが遅いことや、塾の宿題をするので、学校の宿題ができないのは悲しい話ですが、こういう現状の中で、子どもへのアプローチとして、自分で計画を立てて学習ができるようにということは、とてもいい事だと思いました。家庭学習の面だけでなく、つらい家庭環境の中で、突発的に事件を起こしてしまったり、鬱々した気分の子たちもいるので、家庭環境も良い方向へ積み重なっていくことも望みます。
教育長	ありがとうございます。 先ほどの報告にもありましたが家庭の協力は求めたい。ところが、全ての家庭で期待できない部分もあるので、子どもたちが自立してやっていくというところが必ず必要になってくると思いますので、地道な取り組みにはなるとは思いますが、今年度の学調から見えてきた課題でもあります。家庭学習をどのように定着させていくのか、それぞれが目標をもってどのように学習していくのか、引き続き取り組んでいかないといけないことだと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。 他いかがでしょうか。この件につきましてはよろしいでしょうか。
各委員	(質疑なし)
教育長	その他のことで、報告等ありますでしょうか。
各委員	(報告なし)
教育長	ないようですので、その他協議・報告案件についてを閉じたいと思います。 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。次回の定例教育委員会は、令和7年1月20日月曜日午前10時から405会議室で行いますのでよろしくお願いいたします。以上で、令和6年第12回定例教育委員会を閉会します。ありがとうございます。

した。

本日の会議を記録し、署名する。

教 育 長

委 員